

## ■中心後退について

幅員が4メートル未満の道路に接する敷地において、建築を行う場合は、4メートルの確保のため、道路中心後退により後退部分にある塀などの構築物を撤去する必要があります。しかし、建築時には道路後退がなされているものの、その後、後退部分に木を植えたり、石を置かれたりすることで通行に支障をきたすケースなどが見られます。道路後退部分の寄附と、寄附申請を促進するための方策について、都市建設局長にお尋ねします。



植え込みが歩道、通学路になりました

### 都市建設局長 答弁

中心後退については、後退部分の土地の帰属についての規定がないことから、寄附の義務付けは難しいところです。後退部分の支障物件の撤去指導の際や、未寄附となっている土地所有者に対しても周知を図りながら移転登記の促進に努めてまいります。

## ■「公設公民館の自主講座の廃止」について

公民館の自主講座を廃止することについて次の2点についてお尋ねします。1点目として、「高齢者の利用に偏っている。」ということに関しては、高齢者の孤立や引きこもりが社会問題となっている中、逆に高齢者を迎え入れる体制を整えることこそが有意義ではないかと考えています。次に、社会教育法や市条例の中で公民館の中心事業と位置づけられている**自主講座**を、貸館事業としてやっているサークルの中に吸収し、将来的に廃止に繋げることは、**生涯学習**の理念に反することではないかと考えています。以上の2点について、どのように考えておられるのか市長にお尋ねします。

### 市長答弁

公設公民館は、生涯学習機能の向上を図るとともに、地域課題の解決や担い手づくりなどのまちづくりの推進拠点として、誰もが積極的に活用できる施設を目指し、見直しを進めてまいります。

## ■高齢者のごみ出し支援について

本市には介護を必要とする高齢者世帯や障がい者世帯の方など、ごみ出しが難しいという方々のごみ出しを支援する制度として、「ふれあい収集」があります。今後急速な超高齢化社会及び核家族化社会の進展で、ごみ出しが困難となる世帯は確実に増加していくものと思われませんが、今後どのように取り組んでいかれるのかお尋ねします。



### 市長答弁

本市では、「ふれあい収集」を平成22年4月から開始しており、今後、超高齢社会の更なる進展が見込まれる中、高齢者をはじめとするごみ出し困難者への支援の在り方については、「ふれあい収集」をベースとしつつ、地域社会との連携も含め幅広く検討していく必要があると考えています。

## (要望2)2022年危機への対応について

今年**2022年**は、いわゆる「団塊の世代」の先頭集団が75歳となり、**2025年**には全員が75歳以上となることから、今後、介護を要する高齢者の大幅な増加が見込まれています。これに伴い、その費用も急増することにより医療、介護をはじめとする社会保障制度の持続可能性に大きな問題が生じることとなります。社会保障制度の持続性の問題である「**2022年危機**」に対して、綿密な分析を行い、きめ細やかな医療・介護の連携による重症化予防の取り組みや健康づくりによる給付費の抑制など、その制度の持続に向け、しっかりとした取り組みを要望します。